

第2回定例会

6月5日～6月15日

町長から、一般会計の繰越計算書など4件の報告があり、条例改正、補正予算、財産の取得、人事案件など8議案が提案され、慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。

一般質問は10議員が行い、地方創生に向けた取り組みや空き家の現状と今後の対策など、さまざまな観点から町政全般をたどりました。

財産の取得

地方創生先行型の交付金を活用し、低速電動バスを購入します

原案可決（賛成多数）

主な質疑

Q 低速電動バスの運用計画はどのようになるのか。

A 具体的な運用計画は現在検討中だが、11月以降の土・日やイベント開催時等を基本に運行したい。

Q 具体的な運用計画を決めてから購入するべきだと思うが。

A 道の駅を拠点とすることや、町外からの来町者をまちなかに呼び込み、地域の活性化につなげるという基本的な考え方は決定している。

反対です

国からの地方創生の交付金とは言いながら1485万円もの費用を使って、検討も不十分のままバスを購入するという。そのお金の使い方は検討不十分であり、国民に申し訳ないと思う。よって反対する。（町田宗宏議員）

発車オーライ！



10人乗り低速電動バス

電気で動くので、環境にもやさしいよ

道の駅 玉村宿を拠点に、旧日光例幣使道に点在する歴史資産や自然環境の散策を行う「ぐるっとたまむら周遊事業」を実施する交通手段として、家庭用100ボルト電源で充電できる10人乗り低速電動バスを購入する。

納入期限は、10月30日まで。

【契約業者】 株式会社 桐生再生

【契約金額】 1485万円

【契約方法】 随意契約

玉村町の夢を乗せて、

契約締結

中央小学校の大規模改造工事業者が決まりました

原案可決（賛成全員）

竣工以来30年以上が経過し、老朽化が著しくなった中央小学校の教育環境を改善するため、

めに、校舎や体育館の改造工事を行うとともに、トイレの改修工事やエアコンの新設工事を行う。

工事期間は、平成28年3月25日まで。

- 【契約業者】 田中建設株式会社 玉村支店
- 【契約金額】 7億524万円（消費税込）
- 【契約方法】 条件付き一般競争入札

条例改正

玉村グラウンド・ゴルフ場の指定管理が可能になりました

原案可決（賛成全員）



平成28年度から指定管理導入予定の玉村グラウンド・ゴルフ場

玉村グラウンド・ゴルフ場は現在、町が管理していますが、平成28年度からの指定管理者制度導入を見据え、施設や設備の維持管理業務を指定管理者に行わせることができるようになりました。

玉村町保育料徴収条例の一部が改正されました

原案可決（賛成全員）

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、4月から施行となった本条例には、特例給付に係るサービス利用について規定されていませんでしたが、利用見込みにかかわらず規定しておくべきとの見解が示されたため、条例を改正しました。

こんな議案を審議しました

そこが聞きたい一般質問

委員会のついで

その他

〈賛否が分かれた議案の内訳〉 賛成：○ 反対：× 欠席：欠 （審議した議案等の一覧と審議結果はホームページに掲載しています）

議案名	結果	渡辺 俊彦	石内 國雄	笠原 則孝	斉藤 嘉和	備前島久仁子	筑井あけみ	島田 榮一	町田 宗宏	三友美恵子	高橋 茂樹	浅見 武志	石川 眞男	宇津木治宣	川端 宏和	柳沢 浩一
財産の取得について	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長